

# なかの 市議会だより

7 月号

2019年(令和元年)  
7月20日発行  
No.57

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール [gikai@city.nakano.nagano.jp](mailto:gikai@city.nakano.nagano.jp)



2019  
信州なかのバラまつり

5・25～6・9



● 市政一般質問	請願	意見書案	人事案	事件案	予算案	条例案	● 議案等件数及び議決内容	会期	閉会	開会
43件	1件	4件	1件	1件	3件	3件		18日間	6月21日	6月4日
	採択	可決	同意	可決	可決	承認				

6月定例会



保育行政について

宇塚 千晶

質問 入所保留児童の状況は。

答弁 4月1日までに106人に保留通知を出した。第一希望として申し込みのあった保育所別では平野保育園21人、ひまわり保育園19人、平岡保育園16人、さくら保育園14人、みなみ保育園9人、高丘保育園7人、松川、たかやしろ保育園各5人、長丘、永田、豊井保育園各2人、私立保育園1人、市外の保育園3人であった。

質問 入所基準において就業時間の下限を48時間と定めた理由は。

答弁 子ども・子育て新支援法施行規則で規定する48時間以上64時間以下の範囲内で定めた。

質問 全国の保育施設では、過去6年間に午睡時の死亡事故が29件発生している。本市での安全対策は。

答弁 0歳児から2歳児について、15分ごとに確認をし、園児一人ひとりの状況を記録している。

質問 県内の一部の保育施設では、午睡中の子どもの呼吸状態に異変があった場合は、アラームで知らせるICT機器を導入した。保育士の心理的負担軽減と子どもの安全確保のため、ICTを活用してはどうか。

答弁 先進事例を参考に研究する。

設では、午睡中の子どもの呼吸状態に異変があった場合は、アラームで知らせるICT機器を導入した。保育士の心理的負担軽減と子どもの安全確保のため、ICTを活用してはどうか。

答弁 先進事例を参考に研究する。

日本語指導が必要な児童・生徒等への対応について

質問 外国籍の児童・生徒数の状況は。

答弁 小学生15人、中学生8人である。国籍別では、ブラジル国籍8人、中国国籍6人、フィリピン国籍5人、パキスタン国籍3人、ペルー国籍1人である。

質問 日本語指導が必要な児童・生徒への対応状況は。

答弁 外国籍が多い平野小学校に支援員を配置しているほか、必要に応じ、通訳を配置するなど個々の状況に応じた支援を行っている。

質問 学習指導要領の変更に伴い記述問題の増加、小学5年生からの英語教科化が予定されている。児童・生徒や保護者への支援体制の充実等が必要と考えるが今後の対応は。

答弁 これまでの支援体制に加えてICT機器を活用し、多言語翻訳アプリの導入等を研究する。

遮断機や警報機のない踏切について

質問 遮断機や警報機のない第4種踏切道の数は。

答弁 市内に16カ所存在している。

質問 安全対策の状況は。

答弁 市では、長野電鉄の全ての第4種踏切道に音声警報機を設置した。JR飯山線では、事業者が標識の設置等を行っている。

その他の質問

・放課後児童クラブについて

・小中学校・保育所・放課後児童クラブにおけるエアコンの運用について



学校給食センター  
調理業務の委託について

松樹 純子

質問 南部学校給食センター調理業務委託後の現場の状況はいかがか。

答弁 これまでどおり、安全でおいしい給食が提供できている。

質問 委託業務の見積もりを依頼する際、経験要件をはずしたのは何故か。

答弁 調理業務のみの委託であるため。

質問 委託の準備期間が約2カ月間しかないのに、4月実施にこだわった理由は。

答弁 委託しても課題等がない業務について、外部委託の検討をしてきており、その中の業務として学校給食センターの調理業務などを委託した。特別な理由があったわけではない。

質問 委託は随意契約で行ったが、業者選定の経過は。

答弁 学校給食センターが作成した業者選定調書を昨年12月20日に開催した中野

市の建設工事等業者選定委員会にて審査し、決定した。

質問 今回の委託契約が、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当し、随意契約となった理由は。

答弁 教育委員会では設計書を作成できないので、設

託の検討をしてきており、その中の業務として学校給食センターの調理業務などを委託した。特別な理由があったわけではない。

質問 委託は随意契約で行ったが、業者選定の経過は。

答弁 学校給食センターが作成した業者選定調書を昨年12月20日に開催した中野

市の建設工事等業者選定委員会にて審査し、決定した。

質問 今回の委託契約が、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の「性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当し、随意契約となった理由は。

答弁 教育委員会では設計書を作成できないので、設

計書作成のための見積徴取を行い、その最低価格者の見積書を設計書に代えることとした。その後、市所定の手続きを経て業者選定を行い、随意契約を行った。

**質問** 北部学校給食センターの調理業務についてはどう考えているか。

**答弁** アウトソーシングへ

の取り組みも考慮し、十分な検討、準備を重ねた上で委託の方向で進めたい。

### 子育て支援について

**質問** 今年度、保育所入所保留とされていた児童の受け入れ状況は。

**答弁** 保留通知を発送した

児童は106人、4月1日時点での待機児童は33人であった。そのうち13人は保育所への入所が決まっている。

**質問** 現在も保留の児童についてはどう対応するのか。

**答弁** 保育士確保に努め、入所可能になったら、優先度の高い児童から入所調整を行う。

**質問** 今後、待機児童等を出さないための施策は。

**答弁** 保育士確保に向けた取り組みを強化し、加えて民間活力の導入を図る。

### 高齢者支援について

**質問** 公共施設の使用料等について、70歳以上の要件

護の方の介助者も免除の対象にはいかか。

**答弁** 受益者負担の適正化に関する指針の定期見直しに合わせて検討していく。

## 高社小学校について

### 阿部光則



**質問** 高社小学校開校に向けた説明会では、どのような意見等が出されたか。また、意見等にはどのように対応するのか。

**答弁** 通学方法に対する不安の声が多く上がった。通学方法については、総合教育会議で認められた大原則を丁寧に説明し、保護者の不安等の払拭に努めたい。開校後においても、改善すべきところが生じた場合は、必要に応じて対応する。

**質問** 説明会において、通学時の安全確保に関する質問に対して、「自分の身は自分で守る」という回答には驚かされた。児童の通学時における安全は、地域全体で守るべきでは。

**質問** 昨年度の国保都道府県化に伴い、国民健康保険税が2年連続の引き上げとなった。県内で2年連続の引き上げは、5市町村だけであるがどう考えるか。

**質問** 国民健康保険税について

**消費増税について**

**答弁** 子供たちや保護者の期待に応えるよう努力する。

**質問** 平成30年度当初予算と令和元年度当初予算を比較すると県への納付金が減少している。2年連続して国保税を引き上げる理由は。

組むとしており、万やむを得ずではあるが、必要であると考えている。

**答弁** 県が市町村に示した標準保険税率を参考に国保税率を改定した。

**質問** 県の示した標準保険税率に従う義務はあるのか。

・後期高齢者医療制度について

・農業振興について



## J A中野市機構改革への対応について

中村 秀人



**質問** J A業務以外の事務局廃止への対応は。

**答弁** 市区長会では、臨時の区長会理事会を開催し、各地区の実情や対応状況について話し合いを行っている。区長会理事会での検討を注視し、市民や団体の活動が停滞することのないよう検討を進めていく。

**質問** 宿日直業務廃止後における対応は。

**質問** 遊休荒廃農地面積の調査結果は。

**答弁** 農業委員会が実施し

### 農業振興について

要な場合には、区の協力を得て各地区の公会堂等を利用し、大きな会議等でJ Aの会議室を借りて会場使用料が発生する場合には、地区行政連絡事務委託料で対応していただきたい。

### 防災対策の推進について

**質問** 河川および水路整備の状況は。

**答弁** 近年発生しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、河川の改修工事やしゅんせつを計画的に実施する予定である。水路整備については、各区の要望に基づき現地確認を行い、緊急性の高い箇所から改修工事を実施している。

**質問** 雨水貯留施設の設置状況等は。

**答弁** 屋根に降った雨を一時的に貯水タンクに貯めることで、豪雨時に降った雨が河川などに一挙に流れ込むことを防ぎ、浸水被害に

一定の効果期待できる。市では施設設置に要する費用の一部を助成しており、昨年度までの10年間で47件の申請があった。

**質問** 大規模停電への対応は。

**答弁** 電力会社と情報交換を行い、必要な際には、防災行政無線や中野市すぐメールにより周知する。また、庁内で情報を共有し、適切な対応を図るとともに関係機関との連絡体制の充実を図っていく。

## 豊田小学校開校に向けての進捗状況について

松野 繁男



**質問** 豊田小学校開校まで2年を切った。統合準備委員会の検討状況はどうか。

**答弁** 5月27日に今年度最初の全体会を開催し、これ

**質問** 各部署の検討状況は。

**答弁** 総務部会では、校章・校章、PTAに関すること等を協議している。施設部会では、各教室等の配置、放課後児童クラブの設置等の学校施設整備について協議している。通学・安全部会では、通学路等について協議している。また、信号機や歩道の設置等について関係機関に対する要望活動

### 豊田地域南永江区上部に建設予定の廃棄物最終処分場について

**質問** 5月7日に建設予定地を視察された感想は。

**答弁** 自然豊かな場所であり、周辺には多くの農地が

広がっている。本市としては、豊かな自然環境を残していくことが大切と考える。

**質問** 関係区、住民からの声をどう受け止めているのか。また、今後はどのように取り組むのか。

**答弁** 建設反対の意向は承知している。建設に係る手続きの中で、県知事に対し意見を述べる機会があることから、住民の意見を尊重し、

した意見書を提出したい。  
県、飯綱町と協議しながら  
対応していく。

**指定管理者制度について**

**質問** もみじ荘の指定管理者の変更に対して、様々な声がある。指定管理者への

指導状況は。

**答弁** 毎月、業務報告等を受けており、必要な改善指導を行っている。

**質問** 豊田地域の3施設は一括して指定管理者の指定を行うべきではないか。

**答弁** 指定管理者の指定は原則1施設ごとに行っているが、市民サービスの向上と管理運営の効率化につながるものは2つ以上の施設を対象とすることができ、次回の指定までに検討する。

**中野市慰霊祭について**

**質問** 慰霊祭の存続に対する

市長の思いは。

**答弁** 慰霊祭は、戦争の悲惨さと平和の尊さを未来に語り継ぐため大切である。遺族の思いを受け止め、共に存続について考えたい。

**上今井チェーン脱着場の閉鎖措置について**

**質問** 突然閉鎖した理由と今後の開放の可能性は。  
**答弁** 県では、無断駐車やゴミの投棄があり閉鎖したとのこと。問題が解決できれば開放する意向があるとのことである。



**民生委員・児童委員の選出について**

中村 明文

**質問** 委員の選出状況等に  
対する見解は。

**答弁** 民生委員・児童委員の選出は、地域の実情に  
応じた人選を区長にお願い  
している。人選については大  
変困難であり、区長のご苦  
労は相当なものであると十  
分承知している。

**質問** 委員選出時において、  
市はどの程度関与している  
のか。

**答弁** 民生委員・児童委員  
が地域で活動しやすい環境  
づくりを行政がバックアッ  
プしていくことが重要と考

えている。また、市として  
も委員の選出に当たっては、  
相談や支援に努めたいと考  
えている。

**市民会館の建設について**

**質問** これまでの検討状況  
は。

**答弁** 庁内検討委員会にお  
いて継続して検討を行って  
いる。

**質問** 今後の見通しは。

**答弁** 現市民会館の状態把  
握に努めるとともに、一定  
の方向性を示せる段階で、

市民の皆様の意見をお聞き  
する機会を設けたい。

**中心市街地の活性化につ  
いて**

**質問** 現在実施している活  
性化策は。

**答弁** 現在、店舗改修等支  
援事業や商店街の活性化、  
誘客対策に対して補助金を  
交付している。引き続き、  
信州中野商工会議所とも充  
分連携して支援していく。

**質問** 中野陣屋前広場公園  
で多くのイベントを開催し  
ては。

**答弁** 民間団体等によるイ  
ベントの開催により有効活  
用できるよう研究していく。

**質問** 今後実施する活性化  
策は。

**答弁** 中心市街地の活性化

は、そこに住む方々の意欲、  
考え方が一番重要であると  
考えている。やる気のある  
人たちが希望をもって自分  
たちのまちづくりに取り組  
めるよう、市としても積極  
的に支援していきたい。

**会計年度任用職員につ  
いて**

**質問** 県の条例制定の時期  
等は。

**答弁** 県では、勤務条件等  
の詳細について検討中との  
ことである。条例の制定時  
期については、把握してい  
ない。

**質問** 対象となる職員の職  
種は。

**答弁** 嘱託および臨時職員  
が従事している全ての職種  
が対象となる予定である。



その他質問  
・南部学校給食センター、  
市立図書館及び学校図  
書館の業務委託につ  
いて



保育政策について

高木 尚史

**質問** 待機児童が保育所へ入所できるための対策は。

**答弁** 保育士確保に努め、入所可能になった場合には、優先度の高い児童について入所調整を行っていく。

**質問** 保育士確保対策のために市独自の奨学資金貸付制度を創設してはどうか。

**答弁** 県の貸付制度があり創設は考えていない。  
**質問** 保育士採用試験における市内居住要件等を撤廃し、市外の方も対象とするべきでは。

**答弁** 基本的には、現在の採用要件で募集を行いたい。

**質問** 10月から幼保無償化が始まるが、対象児童の実態把握は。また、給食費は自己負担となるが無料化すべきではないか。

**答弁** 平成30年度の所得状況が確定した時点で状況把握を行う。給食費の無料化は、他市の状況を注視しながら検討していきたい。

自転車の安全で快適な利用について

**質問** 県において、自転車の安全で快適な利用に関する条例が成立した。条例の周知方法と対応は。

**答弁** リーフレットの回収や広報なかの等で周知する。  
**質問** 自転車損害賠償保険等への加入が義務化されたが、市民への対応は。

**答弁** 自転車を利用する全ての市民に加入促進を図っていく。

**質問** 運転免許証の自主返納者に、社会参加の手段として電動アシスト自転車購入費の補助をしてはどうか。  
**答弁** 公共交通機関等の利用助成を行っていることから考えていない。

菊池一雄氏寄贈の美術品への対応について

**質問** 本市出身の日本画家菊池契月氏の長男で広島平和記念公園の「原爆の子の像」の作者である彫刻家の菊池一雄氏が寄贈した美術品の管理状況と現状はどうか。

**答弁** ブロンズ像4点、プラステック像2点、石膏像15点、レリーフ2点の寄贈を受け、一部を一本木公園内の施設で展示している。

**質問** 石膏像等は経年劣化が心配される。管理状況と今後の活用方法は。  
**答弁** 石膏像などは市立博物館で保管しており大きな劣化はない。寄贈を受けた美術品について、今後は保

管方法を含め詳細な調査を行う。作品については、今後も機会を捉えて特別展等を開催していきたい。  
**質問** 石膏像を活用し、計画的にブロンズ像等を制作してはどうか。  
**答弁** 多額な費用がかかるため考えていないが、展示方法等を研究し、多くの方に見て頂く機会を設けたい。

(注) 菊池一雄  
明治41年5月3日生まれ。東大美術史学科卒業、フランスに留学して彫刻の道を歩む。具象彫刻家の代表的存在であり、「自由の群像」、「平和の群像」など数々の記念像を制作した。昭和60年4月30日死去。



障がい者の雇用促進について

町田 博文

**質問** 市職員における障がい者雇用率は。

**答弁** 本年4月1日現在、

正規職員を算定対象とした場合は2・61%、非正規職員を含めた場合は2・18%

正職員を算定対象とした場合は2・61%、非正規職員を含めた場合は2・18%

である。

**質問** 法定雇用率2.5%を達成するには、今後、何人雇用する必要があるのか。

**答弁** 1.5人雇用する必要がある。職員採用試験の実施等で達成したい。

**質問** 募集要件はどのようなに設けているのか。

**答弁** 昨年度まで「自力通

勤と介護者なしの職務遂行」を条件としていたが、今後は廃止する予定である。  
**質問** 採用を前提としない職場実習を行ったらどうか。  
**答弁** サポート体制を整えれば、受け入れを検討する。  
**質問** 農福連携の現状と今後の取り組みは。

**答弁** アルビスファーム信

州なかのには8人が通所し、タマネギ、ジャガイモなどの生産に従事し、閑散期には市内企業等で施設外就労をしている。農地を順調に拡大しており、増員計画もあるとのことであり、今後支援を継続していく。

幼児教育・保育の無償化  
及び待機児童について

質問 無償化とならない費用の詳細は。

答弁 通園送迎費、食料費、行事等の費用であるが、金額は国の制度に基づき、今後検討する。

質問 現在、幼稚園で徴収している給食費はいくらか

答弁 1食当たり300円程度である。

質問 待機児童を解消するため、保育士採用は市外

保育士へも門戸を開いては。答弁 社会人経験者枠の採用試験で対応したい。

骨髄バンクドナー登録の  
推進について

質問 県は、ドナーの経済的負担軽減等のため、市町村が助成した場合に補助を行う制度を創設した。市も

助成制度を創設すべきでは。答弁 検討を進めている。

医療用ウィッグ購入への  
補助について

質問 抗がん剤治療を受けているがん患者が必要とする医療用ウィッグに補助制度を創設したらどうか。

答弁 現在考えていない。

質問 医療用ウィッグを「障がい者等日常生活用具給付等事業」の対象にすべきではないか。

答弁 追加は考えていないが、難病患者のためのものについては、今後研究する。

県歌「信濃の国」について

質問 小中学校において県歌「信濃の国」を教材として授業で活用したらどうか。

答弁 複数の小学校で授業等に取り入れているが、中学校での取り組みはない。今後、良い教材であるので学校とともに研究していく。

その他の質問  
・セカンドブック事業について

高齢者等への対応は。

答弁 高齢者見守り・徘徊SOSネットワークの利用者および支援登録者を増加させ、ネットワークの強化を図る。現在においても、

行方不明者の早期発見のため、位置関係検索システムの購入費用に助成している。

質問 公的機関の連絡先が読み取れるQRコード付きのワッペン等を配布しては。

答弁 有効性や費用について研究していきたい。

市業務の委託について

塚田 一夫



質問 財政健全化のためには経費削減が不可欠である。議会議決が必要な当初予算の予算書において、個々の委託料には金額が表記されておらず、予算審議に支障をきたす恐れがあるのでは。答弁 入札等により業者を競争性の観点から、公平性や競争性を確保するため、個々の金額は表記していない。

質問 各事業において、委託項目が一つの場合は予算額が表記されているが、二つ以上の場合には表記がない。整合は取れているのか。答弁 委託項目が一つの場合、予算項目の「節」については、法令に基づき金額を表記している。質問 県内で本市と同様の書式の予算書をHP上で公

表している6市は、詳細に委託料の金額を表記している。本市も同様の対応ができるのでは。答弁 予算書様式は、各自治体の考え方によるが、今後、研究していきたい。

高齢者福祉施策等について

質問 人生100年時代と言われている。団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には、認知症の方は約70万人に増加し、65歳以上の方の約5人に1人を占める。今後の認知症

本会議は、自由に傍聴いただくことができます。市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。ご希望の方は、事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸し出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。

傍聴等に関するお問い合わせ先

電話 (22) 2111 (内線316) FAX (22) 5922  
Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

市議会を  
傍聴しませんか



**通学路の安全・  
防犯対策について**

芦澤 孝幸

**質問** 通学路における安全・防犯対策の具体的な実施状況は。

**答弁** 学校における交通安全教室の実施のほか、街頭指導やパトロールを行うなど、地域全体で児童・生徒の安全確保に取り組んでいる。また、通学路安全推進会議を設置し、定期的に通学路の合同点検を実施し危険箇所の改善に努めている。

**質問** 滋賀県大津市の事故、神奈川県川崎市の殺傷事件後の対応と今後の対策は。

**答弁** 各学校長に対し、改めて児童・生徒の登下校における安全指導および見守り体制の強化を指示した。さらに、中野警察署へ通学路のパトロールの強化を依頼するなど安心・安全の確保を強化している。今後は防犯対策を大きな課題と捉

え、各種対策に取り組みとともに、児童・生徒の「自分の身は自分で守る」という、危機管理意識を高める教育も必要と感じている。

**ひきこもり対策について**

**質問** 市内のひきこもりの状況は。

**答弁** 市内全体の人数等の状況は把握していない。

**質問** 相談窓口はどこか。

**答弁** 総合的な相談窓口は健康づくり課である。また、月に一回、予約制により中野保健センターで行っている「こころの健康相談」において専門の医師や保健師

が相談に応じている。  
**質問** 今後の対応をどう考えるか。

**答弁** ひきこもりは、本人や家族からの相談がないと把握することが難しいことから、様々な機関と情報共有を図り、相談窓口の周知と充実を図っていく。

**小学校の運動会について**

**質問** 中野小学校の運動会における開催日、開催時間、プログラム変更の経緯は。

**答弁** 例年9月中旬に開催していたが、今年度は6月1日に行い、種目数を絞ることにより、昨年に比べ30

分程度短縮した。変更した理由は、ここ数年、夏季の猛暑が続いており、児童、教職員および観覧者の健康面に配慮したためである。  
**質問** 今後の運動会に対する考えは。

**答弁** 「行事をとおして子どもを育てる」側面とのバランスを図りつつ、引き続き検討を重ね、子供たちにとって、よりよい運動会となるよう取り組んでいく。

**その他の質問  
ふるさと寄附金について**

**その他の質問  
コミュニティスクール等について**



**高社小学校について**

永沢 清生

**質問** 北部4小学校の保護者および地域住民を対象とした説明会では、どのような意見・要望が出されたか。  
**答弁** 倭小学校保護者説明会では、スクールバスと路

線バスを併用することへの疑問やこれまでの統合に関する検討の進め方への意見が多くあった。高社小学校説明会では、通学路の安全性や整備、路線バス活用の

理由等の通学方法に関する質問や意見が出された。

**質問** 意見・要望にはどのように対応するのか。

**答弁** 引き続き、統合準備委員会での検討経過や教育委員会が総合的に判断した内容を丁寧に説明し、保護者の不安等を払拭し、理解を得ていく。

**質問** 決定した通学方法はどのように周知するのか。

**答弁** 通学方法については、

教育委員会において大原則を決定し、総合教育会議でも認められており、変更する予定はない。今後は、科野小学校および倭小学校の保護者への説明会を予定しているほか、学校主催の在校生および来入児保護者説明会や統合準備委員会、だより等で丁寧に周知していく。



## 総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された議案6件について、6月18日に審査しました。主なものとして、中野市市税条例等の一部を改正す

る条例案では、消費税率の改定に伴う市内温泉施設を利用する入湯客の利用者負担増の軽減を図るため、入湯税の税率を改め、併せて

改元に伴う所要の改正を行うもので、原案どおり可決されました。令和元年度中野市一般会計補正予算(第1号)につ

いて、教育費では、豊田小学校整備工事費6億4千545万円の増額等であり、原案どおり可決されました。そのほかの条例案4件に

ついては、いずれも原案どおり承認および可決されました。

## 民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された議案9件について、6月18日に審査しました。主なものとして、中野市介護保険条例の一部を改正する条例案では、介護保険法施行令の改正に伴い、一

部の該当者に対する介護保険料の軽減割合が示されたことから、当該被保険者の保険料率について、所要の改正を行うものであり、原案どおり可決されました。令和元年度中野市一般会

計補正予算(第1号)について、総務費では、公会堂建設事業補助金1千293万3千円の増額、民生費では、プレミアム付商品券事業<sup>313</sup>7千円の増額等であり、原案どおり可決されました。

(仮称)中野市新平岡保育園建設工事請負契約の締結について、今年度、建設に着手する(仮称)中野市新平岡保育園の請負契約について議決を得るものであり、原案どおり可決されました。

そのほかの条例案5件、予算案1件については、いずれも原案どおり可決されました。

## 経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された議案9件について、6月18日に審査しました。主なものとして、中野市間山温泉公園、豊田温泉公園および斑尾高原体験交流施設に関する各条例の一部

を改正する条例案3件につきましては、消費税率の引き上げに伴う利用料金の改定で、原案どおり可決されました。農業集落排水施設条例、下水道条例および水道事業

給水条例の一部を改正する条例案3件につきましては、消費税率の引き上げに伴う使用料等の改定で、原案どおり可決されました。令和元年度中野市一般会計補正予算(第1号)につ

いて、農林水産業費では、農業用ハウス強靱化緊急対策事業1千万2千円の増額、商工費では、故郷のふるさと情報発信事業費百万円の増額などであり、原案どおり可決されました。

そのほかの条例案1件、予算案1件については、いずれも原案どおり可決されました。

## 議会運営委員会報告

議会運営委員会に付託された中野市議会本会議場に国旗及び市旗の掲揚を求め、請願について、6月18日に審査しました。

本請願は、既に国旗が広く文化的行事等において掲げられていること、また、市章についても広く市民に親しまれていることから、

自国を大切に思い、国旗に敬意と誇りを持つ心、郷土愛の育成等のため議場に国旗・市旗の掲揚を求めるものです。

国旗の掲揚については、時間をかけ検討すべきである等との継続審査の動議が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。

続いて、請願の採決を行い、賛成多数、原案どおり採択されました。

### 意見書

#### 可決された意見書

(関係行政庁に提出)

#### 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書

平成23年に公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律(以下「義務標準法」という。)が改正され、小学1年生に35人学級の導入が決定し、加えて、附則においては、小学2年生から中学3年生までの学級編成標準も以降順次改訂することを検討し、財源確保に努めるものと定められた。しかし、

翌年の平成24年度は義務標準法を改正することなく教員の加配で小学2年生を35人学級としたが、それ以降、国の35人学級の導入に進展が見られない。

長野県では、平成25年度に30人規模学級(35人基準)を中学3年生まで拡大した。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されず、また、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応するなど、課題も多く残されている。

いじめや不登校、生徒指導上の様々な問題が生じるなど多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとり子どもと向き合い、行き

届いた授業及びきめ細やかな対応を行うためには少人数学級は欠かせない。この少人数学級については、厳しい財政状況にある地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実現する必要がある。

また、長野県では少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消しているが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっている。児童・生徒数が少ない市町村においても行き届いた教育を実現させるため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現

を強く要望するものである。

#### 記

1 国の責任において計画的に35人学級を推進するために、義務標準法を改正し、同法の改正内容に基づく教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行するとともに、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

#### 「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維

持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところである。

しかし、国では財政状況を理由として、昭和60年度からこれまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきた。また、「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、平成18年度から費用の負担率については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いている。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっている。

よって、中野市議会は、国に対し、令和2年度予算

編成において、義務教育の水準の維持向上と機会均等及び地方財政の安定を図るため、下記事項を実現するよう強く要望するものである。

記

教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、負担率を2分の1に還元すること。

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次に渡る特別措置法の制定等により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などに一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況

に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有する地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市住民をも含めた国民全体の安心・安全な

生活に寄与するものであることから、引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、中野市議会は、国に対し、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」の失効後における、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものである。

### 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

雇用労働者の約4割が非正規雇用であり、4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアとなっている。こうした状況を招いた近年の平均賃金の減少を踏まえ、国が賃上げによる経済の好循環を目指すことは、適切な施策と考えられる。

しかしながら、2018年の最低賃金は、最も高い東京都では時給98円、長野県では82円、最も低い鹿児島県では76円であり、地域間格差が大きく、若い労働者の都市部への流出を招いている。

地域経済の発展及び中小企業を支える経済環境を整

えるためには、最低賃金の地域間格差を是正し、全国一律最低賃金制へと改正する必要がある。

加えて、国が中小企業への支援策を実施し、最低賃金1千円以上の実現を図ることにより労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保することが重要である。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

1 ワーキング・プアをなくすため、最低賃金を1千円以上に引き上げること。

2 全国一律最低賃金制度を確立させるなど、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

3 中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料及び税の減免制度を実現すること。

4 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、

中小企業基本法、下請代金支払遅延防止法、下請中小企業振興法及びいわゆる独占禁止法を抜本改正すること。

5 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること。

### 請願

中野市議会本会議場に国旗及び市旗の掲揚を求める請願

請願者

日本会議長野北信支部  
中高支部長 傳田 幹彦



6月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
議案第1号	中野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認	議案第15号	中野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	可決
議案第2号	中野市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認	議案第16号	中野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案	可決
議案第3号	中野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認	議案第17号	中野市下水道条例の一部を改正する条例案	可決
議案第4号	中野市名誉市民条例及び中野市手数料条例の一部を改正する条例案	可決	議案第18号	中野市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	可決
議案第5号	中野市市税条例等の一部を改正する条例案	可決	議案第19号	令和元年度中野市一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第6号	中野市介護保険条例の一部を改正する条例案	可決	議案第20号	令和元年度中野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	中野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	議案第21号	令和元年度中野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	中野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	議案第22号	(仮称)中野市新平岡保育園建設工事請負契約の締結について	可決
議案第9号	中野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第23号	中野市教育委員会委員の任命の同意について	同意
議案第10号	中野市中山晋平記念館条例の一部を改正する条例案	可決	議第1号	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書について	可決
議案第11号	中野市高野辰之記念館条例の一部を改正する条例案	可決	議第2号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持・拡充を求める意見書について	可決
議案第12号	中野市間山温泉公園条例の一部を改正する条例案	可決	議第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	可決
議案第13号	中野市豊田温泉公園条例の一部を改正する条例案	可決	議第4号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について	可決
議案第14号	中野市斑尾高原体験交流施設条例の一部を改正する条例案	可決	請願第2号	中野市議会本会議場に国旗及び市旗の掲揚を求める請願	採択



中野市議会議員  
研修会

6月25日、地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏を講師に迎え、議員研修会を開催しました。政治倫理をテーマとし、政治倫理の概論や具体的な事例を基にしたハラスメント防止策等について研修を受けました。

第5代前期  
議会だより  
編集委員名簿

委員長	菅澤 孝幸
副委員長	松野 繁男
委員	松樹 純子
委員	中村 秀人
委員	中村 明文
委員	宇塚 千晶
委員	青木 正道
委員	永沢 清生
委員	高野 良之
委員	町田 博文



あとがき

本年6月、急激な少子化等に対応するため、旧第2通学区内の高等学校の今後のあり方を検討する「旧第2通学区の高校の将来像を考える協議会」が設置されました。当該区内の生徒数は、2033年には2017年と比較して約520人減少するそうです。高等学校の今後のあり方については、地域経済への影響、卒業生の思いなども含め、慎重に検討されると思われませんが、やはり子供たちのより良い教育環境および成長の場の確保が大切だと思います。本市においては、小学校の統合準備が進められています。統合後に使われない5小学校の土地・建物の活用について、市民の方々のアイデア募集が始まりました。皆さんも活用アイデアを考えて、提案してはいかがでしょうか。